

令和6年度高鷲地域ごみカレンダー

対象地区 中洞・西洞・鷲見・ひるがの・上野

☆ごみは朝8時までにごみ収集場所に出して下さい。

☆ごみの出し方については「ごみの分け方・出し方(家庭用)」をご参照下さい。

☆収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。

☆悪天候の場合は収集を変更または中止する場合があります。

☆処理施設への直接搬入については裏面をご覧ください。(年末年始休業:クリーンセンター12/31～1/3、北部クリーンセンター12/31～1/3)

ゴミ出しのルールとマナー 守ります

※「プラスチック製容器包装」は「燃えるごみ」として出してください。

分別品目	曜 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃えるごみ	毎週 月曜日・木曜日	1 4 8 11 15 18 22 25 29	2 9 6 13 13 16 20 23 27 30	3 6 10 13 17 20 24 27	1 4 8 11 15 18 22 25 29	1 8 5 12 12 15 19 22 26 29	2 5 9 12 16 19 23 26 30	3 10 7 14 14 17 21 24 28 31	4 7 11 14 18 21 25 28	2 5 9 12 16 19 23 26 30	6 9 13 16 20 23 27 30	3 6 10 13 17 20 24 27	3 6 10 13 17 20 24 27 31
缶類、スプレー缶・ガス缶 小型金物、刃物類	毎月 第1・第3水曜日 (1月は第2・第4水曜日)	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19
びん、ガラス・陶磁器 蛍光管・電球	毎月 第2・第4水曜日 (1月は第3・第5水曜日)	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
古 紙 段ボール、新聞、広告・チラシ類、図 書・雑誌、ボール紙等、牛乳パック 等、紙製容器包装	毎月 第2金曜日 (1月は第3金曜日)	12	10	14	12	9	13	11	8	13	17	14	14
廃食用油・廃乾電池 古着・古布	毎月 第1金曜日 (1月は第2金曜日)	5	3	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7
ペットボトル 発泡スチロール(白色) トレイ(白色・色付き)	毎月 第3金曜日 (1月は第4金曜日)	19	17	21	19	16	20	18	15	20	24	21	21

【高鷲エコプラザについて】

○ 開放日 毎月第1・第3日曜日 午前9時～正午 (年末年始休業:12/31～1/3) 冬期も解放しますが、天候等により臨時閉鎖する場合があります。

○ 持ち込み可能な資源ごみ

①缶類・小型金物 ②びん、ガラス・陶磁器、蛍光管・電球 ③古紙 ④ペットボトル ⑤発泡スチロール(白色)・トレイ(白色・色付き) ⑥廃食用油 ⑦廃乾電池 ⑧古着・古布

○ 注意点

- ・分け方、出し方は、地区ステーション収集に準じます。古着・古布は必ず指定袋(乳白色)にいれ氏名を記入してください。
- ・エコプラザ場内では係員の指示に従ってください。出し方が適切でない場合は持ち帰っていただく場合があります。

※ 事業者の方は持ちこめません。郡上クリーンセンターまたは郡上北部クリーンセンターへ直接搬入してください。

郡上市環境団標語「もったいない」その心がけが 地球を救う